

令和7年度

定期監査報告書

菊池市監査委員

菊 監 第106号
令和8年1月26日

菊池市議会議長	水上 隆光	様
菊池市長	江頭 実	様
菊池市教育委員会教育長	音光寺以章	様
菊池市選挙管理委員会委員長	福島 正次	様
菊池市公平委員会委員長	塚本 晃大	様
菊池市農業委員会会長	丸山 利明	様

菊池市監査委員 宮川 貞雄

菊池市監査委員 古田 浩敏

令和7年度定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を提出します。

なお、この監査の結果に基づき、またはこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により当該措置の内容を通知願います。

目 次

ページ

総 括	7
第1 準拠等	7
第2 監査の種類	7
第3 監査の対象	7
第4 監査の日程及び実施場所	7
第5 監査の着眼点及び実施内容	8
第6 監査の結果	8
政策企画部	9
総 務 部	12
市民環境部	16
健康福祉部	20
経 済 部	27
建 設 部	30
七 城 支 所	33
旭 志 支 所	33
泗 水 支 所	34
水 道 局	35
会 計 課	36
教育委員会事務局教育部	37
議 会 事 務 局	43
選挙管理委員会事務局	44
農業委員会事務局	44
監査委員事務局	45
公平委員会事務局	45

総 括

第1 準拠等

菊池市監査委員監査基準

第2 監査の種類

定期監査（財務監査）、行政監査

第3 監査の対象

令和7年度事務執行について、市長事務部局をはじめ全部局（一部書類審査）の監査を行った。

第4 監査の日程及び実施場所

日 程		課 局 室 名	実施場所
10 月	21 日(火)	総務課・選挙管理事務局、防災交通課、財政課、施設マネジメント課、人権啓発・男女共同参画推進課	監査委員事務局 事務室
	22 日(水)	議会事務局、市長公室、地域振興課、情報政策課	〃
	24 日(金)	市民課、税務課、債権管理課、環境課、地籍調査課	〃
	28 日(火)	水道局、福祉課、生活支援課、子育て支援課	〃
	29 日(水)	高齢支援課、健康推進課、保険年金課、学校給食管理室	〃
	30 日(木)	商工振興課、観光振興課、農政課、農林整備課、会計課	〃
	31 日(金)	土木課、都市整備課、地域開発推進室、下水道課、学校教育課	〃
11 月	4 日(火)	文化課、生涯学習課、菊池市立図書館、社会体育課、農業委員会事務局、監査委員事務局・公平委員会事務局	〃
	5 日(水)	旭志支所市民生活課、旭志中学校、菊池北小学校、菊池南中学校	各施設
	6 日(木)	七城支所市民生活課、七城小学校、菊之池小学校、菊之池保育園	〃
	7 日(金)	泗水支所市民生活課、泗水小学校、泗水東小学校	〃

第5 監査の着眼点及び実施内容

今回の監査は、令和7年度（令和7年4月1日～令和7年9月30日）における市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理について実施するもので、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営、物品の出納保管状況等について、あらかじめ提出を求めた監査調書及び関係諸帳簿類等により監査し、必要に応じて関係職員からの聴取等により実施した。なお、各支所及び出先機関等についても出向監査を実施した。

第6 監査の結果

前第1から第5までに記載した事項のとおり監査したところ、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び市の事務執行については、概ね適正であると認められた。

法令、条例、規則等に違反している事項、または経済性、有効性の観点から改善を要する事項など、特に指摘すべき事項は見受けられなかったが、全体的な事務処理における書類の不備などは、依然として多数見受けられた。

監査（ヒアリング）前提出書類の点検時に判明した事務処理における軽微な不備については、担当課へ直接確認・修正を求めている。なお、全体的に留意すべき点・改善すべき点の主なものは、次のとおりである。

- 1 起案文書等の作成に当たっては、正確性を確保するとともに、決裁終了後は記入漏れ等がないよう適切な事務処理を行うこと。
- 2 補助金等交付事務における申請書の受付印や文書番号の記載のないもののほか、起案文書決裁日・交付決定日・支出負担行為日の整合性が取れないものが一部確認された。菊池市会計規則、菊池市文書起案要領等に基づき適正な処理を行うとともに、再鑑の徹底を図ること。
- 3 入札・契約事務については、財政課作成のチェックリストを活用した手続に則り、完了までのプロセスを正確に実行・確認すること。
- 4 財産（土地・建物）を管理する部署においては、適正かつ正確な状況を把握するとともに、貸付・借入の状況についても契約書等の適正な管理を行うこと。また、未登記の土地については、時間が経過するにつれ権利関係が複雑になるケースもあり、登記手続がさらに困難になることから、早期の未登記解消に向け引き続き取り組むこと。

書類不備等の多くは、単純かつ初歩的なものであり、担当者自身又は決裁過程で容易に発見・是正されるべきものであるにもかかわらず、見過ごされ、繰り返されることは残念な状況である。その原因がどこにあるのか、管理・監督職の職員は、部下職員（若手職員）のモラルやモチベーションまで含め、自らの組織の現状と課題として

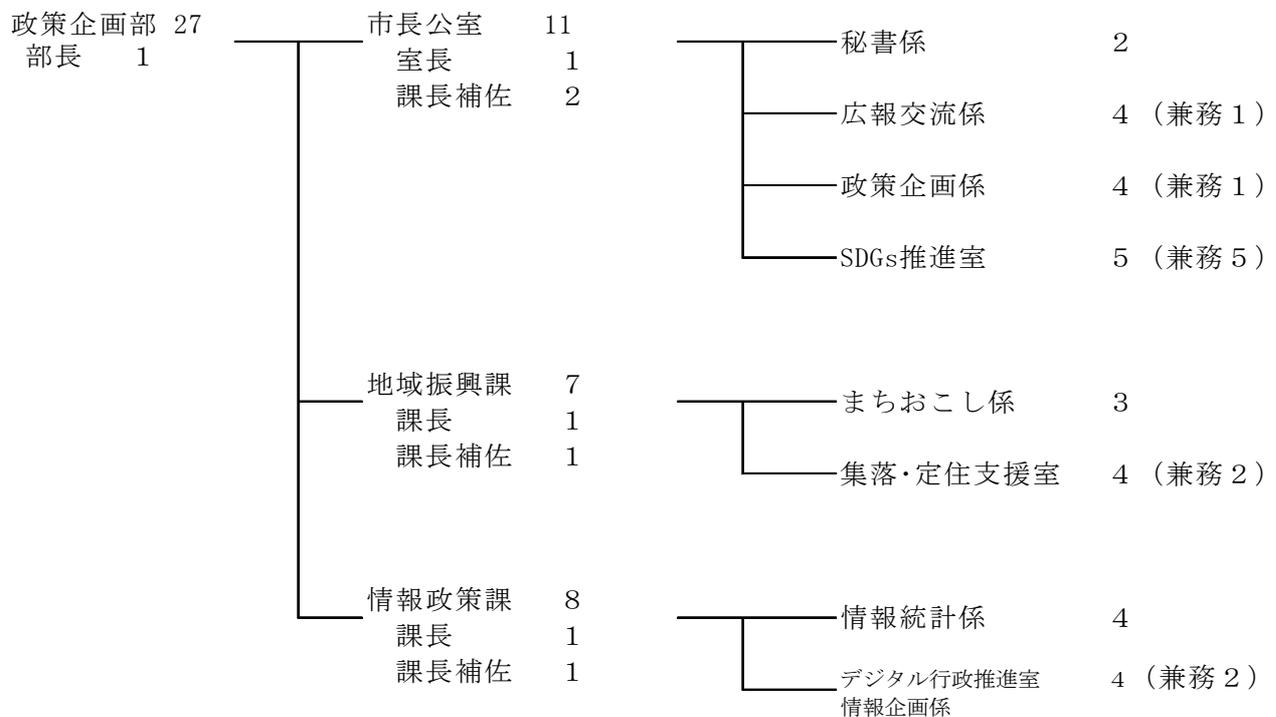
真摯に受け止め、職員一人一人が意識レベルを上げ、適切で効果的な業務執行を徹底していただきたい。

行政運営においては、地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されていることから、事業執行に当たっては、引き続き十分な精査と検討を重ね、市民の信頼と理解が得られるように精励されたい。

政策企画部

政策企画部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在



【市長公室】

市長公室では、政策事業、行政改革の推進、SDGsの推進のほか、市長・副市長の秘書としての業務、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、辺地総合整備計画及び過疎地域持続的発展計画に関する事業、文書広報事業、ホームページ事業、防災行政ナビアプリ普及推進、都市間交流事業、国際交流推進事業等を職員13人（会計年度任用職員2人を含む）で行っている。

政策事業では、各事業やプロジェクトの進捗管理、全庁横断的な施策の形成及び調整の

ための庁議や政策調整会議を行っている。また、令和8年度からの総合計画後期基本計画、過疎地域持続的発展計画後期計画の策定も行っている。都市間交流事業では、下半期に姉妹都市の宮崎県西米良村、友好都市の岩手県遠野市及び鹿児島県龍郷町との相互交流が予定されている。

国際交流推進事業として、下半期に韓国清州市への訪問団派遣及び3月に開催されるきくち桜マラソンへの招待、並びに菊池白龍まつりに合わせた台湾台南市東区交流団の受入れなどを予定している。

SDGsの推進では、前年度に引き続き小中学生を対象にした講座を実施したほか、市民向け啓発として、2月に連携協定企業や市内団体等と協力のもと、SDGsフェスティバルの開催を予定している。

ホームページ事業では、ホームページによる情報発信に加え、各種SNSを活用し、菊池市の取り組みや魅力を広く市内外へ発信に努めている。また、令和6年4月にリニューアルした防災行政ナビについては、市民への速やかな情報伝達、地域の防災力、共助の強化に有用なツールであるため、区長会での各区長へのタブレット操作説明や市民対象のスマホ教室、防災説明会、携帯電話販売店へのチラシ配布などアプリの普及推進に取り組んでいる。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【地域振興課】

地域振興課は、移住・定住推進事業をはじめ、子育て世帯移住・定住支援事業、ふるさと納税業務、コミュニティ助成事業、交通コミュニティ対策事業、土地開発公社関連業務等を職員8人（会計年度任用職員1人を含む）で行っている。

ふるさと納税業務では、民間ポータルサイトへの掲載やクレジット納付により、寄附しやすい環境を整え、魅力的な返礼品を通して菊池市のPRを行っており、寄附額も前年度より増加している。

また、子育て世帯移住支援・定住事業では、菊池市内に住居を新築または購入し、市外から転入または市内転居した未就学児を帯同した世帯に補助金を交付し、子育て世帯の転入・定住推進を図っている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

- ・ふるさと納税に対する取組においては、農政担当や観光担当、関係団体などを巻き込んだ取組体制のさらなる強化をお願いする。
- ・持続可能な地域公共交通の維持・確保のため、利用者ニーズの掘り起こしとともに、工夫を凝らした市民の交通手段となるような検討をお願いする。

【情報政策課】

情報政策課では、デジタル化推進、各種電算システムの維持管理のほか、統計に関する事務等を職員 11 人（地域おこし協力隊 1 人、会計年度任用職員 2 人を含む）で行っている。

デジタル化推進については、アクションプラン推進におけるヒアリング及び報告を行い、デジタル技術を活用したシステムの構築では、オンラインフォームの作成や情報システム入力の自動化・公用車管理システムのバージョンアップなどを行っている。

各種電算システムの維持管理においては、庁内ネットワークのシステムの維持管理のほか、国が示す自治体情報システムの標準化・共通化に準拠したシステム導入の準備を行っている。

統計調査事務については、本年度は毎年 5 月 1 日を基準日とする学校基本調査や令和 7 年 6 月 1 日を基準日とする経済センサス（基礎調査）乙調査、令和 7 年 10 月 1 日を基準日とする国勢調査を実施している。また令和 8 年度に実施予定の経済センサス（活動調査）に向けて準備等を行っている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

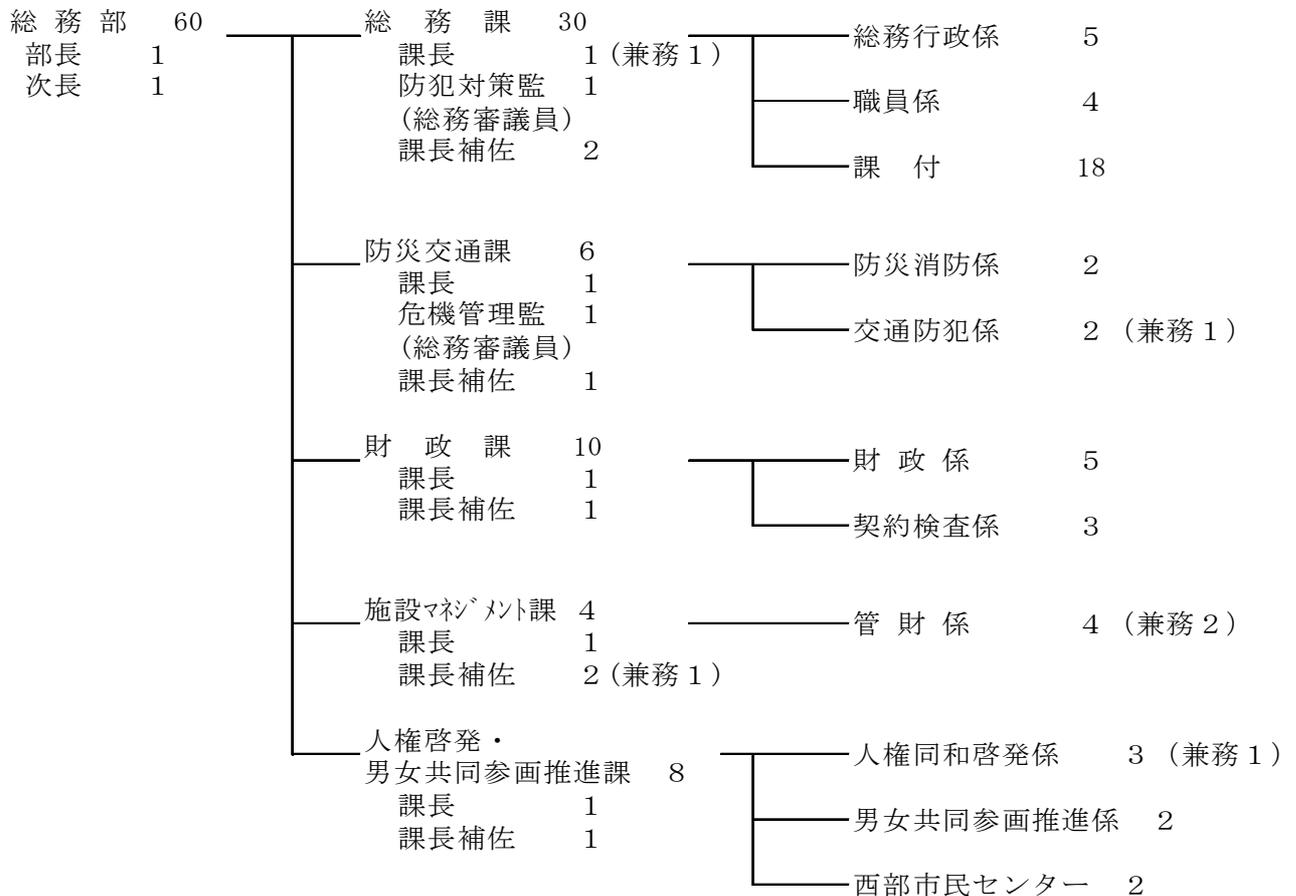
(2) 検討・要望事項等

なし。

総務部

総務部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在



【総務課】

総務課では、区長会関係事務、条例・規則等の制定改廃及び審査、市議会の招集及び議案関係事務、文書管理、弁護士・法律相談、地域コミュニティ施設等再建支援事業、職員の人事・研修・給与・福利厚生・服務等に関することなどを職員15人（会計年度任用職員2人を含む）で行っている。その他に課付職員18人（県、広域連合等へ派遣8人、育児休業9人、休職1人）が所属している。

行政と市民とのパイプ役として区長へ行政事務の委託を行っている。5月に区長協議会全体会議を開催し、9月に役員研修を実施した。

弁護士・法律相談では、行政事務における法律相談として顧問弁護士と年間契約を結び相談を行っている。また、市民向け無料法律相談を月2回本庁及び各支所を巡回して開催している。（4月から9月まで、12回開催し、60人の相談があった。）

職員研修では、新規採用職員研修や人事評価における評価者研修などの職場内研修をはじめ、日本経営協会や早稲田大学マニフェスト研究所、プラチナ構想スクールなどの人材育成研修機関研修等にも参加している。また、県市町村職員研修協議会の研修には、新任係長・課長研修を含む各研修に56人が参加している。

関係機関等職員派遣研修事業としては、熊本県との相互人事交流により、熊本県から市

民力を活かした自主的で地域の実情にあった地域づくりを推進するため、地域振興課課長補佐として1人の派遣を受け、本市から熊本県総務部総務私学局県政情報文書課へ1人を派遣、熊本県警から、全庁的な防犯対策監として警察官1人の派遣を受けている。

その他、一般財団法人地域活性化センターへ1人、地方公共団体金融機構へ1人、熊本大学研究開発戦略本部へ1人、熊本県へ1人、菊池広域連合へ3人、熊本県後期高齢者医療広域連合へ1人を派遣している。

(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
なし。

【防災交通課】

防災交通課では、防災・災害対策、消防団に関する事務、防犯・交通安全の推進に関する事務等を職員7人（会計年度任用職員1人を含む）で行っている。

防災体制の確立を図り、災害の予防及び応急対策・復旧に万全を期するために令和7年地域防災計画を策定した。市民・各種関係機関・団体・行政等が一体となった実践的な総合防災訓練を毎年実施しており、本年度は11月に洒水で実施予定となっている。また、出水期を前に、行政と地域との情報共有を目的として、主に校区ごとに行政区長及び副区長、民生委員、消防団幹部、防災士を対象に防災説明会を開催し、防災知識の啓発や市と地域との情報共有を行っている。

消防団活動では、火災発生6件における水利確保・消火活動・残火処理を行った。

交通道德の普及徹底のため街頭指導・啓発活動を行い、防犯対策として子どもの下校時の犯罪や事故防止・少年非行防止のための防犯パトロールを実施している。また、小中学校の通学路に、15台の防犯カメラを設置している。さらに、交通安全施設整備においては、区長から要望のあった地点の道路反射鏡の鏡面交換（18か所）を実施した。

本年度、犯罪被害者等支援条例及び犯罪被害者等見舞金を創設し、防災交通課に総合窓口を設置し、対応を開始した。

(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
なし。

【財政課】

財政課では、一般会計及びその他特別会計の予算編成や補正、決算統計のほか、公会計の整備、交付税全般、起債全般、中期財政試算等の業務、入札及び指名審査会事務、各工事に係る検査等の業務を職員11人（会計年度任用職員1人を含む）で行っている。

財政健全化について、収入の確保、受益者負担の適正化の観点から使用料や手数料の見直

しを令和9年度の実施に向け、整理を進めている。

また、市民に分かりやすい行政情報を発信することを目標として、国が示した統一的な基準による公会計の整備を推進している。固定資産台帳の更新のほか、財務四表の作成を行うとともに、各部署での事業別コスト計算書の作成や複式簿記の知識習得のための全職員研修が実施される予定である。

なお、予算編成は、中期財政試算と行政評価に基づき、事業の有効性や効率性を検証しながら行っている。

入札については、工事の一般及び指名競争入札が66件（落札率98.0%）、委託は82件（落札率92.1%）、物品が11件（落札率87.7%）実施された。プロポーザル方式も5件実施している。

(1) 予算に関する事務実績（令和7年4月1日～令和7年9月30日）（単位：千円）

会計区分	当初予算	補正予算	予算現額	備考
一般会計	29,604,000	1,447,633	31,051,633	補正：7回
国民健康保険事業特別会計	6,335,177	9,327	6,344,504	補正：2回
後期高齢者医療事業特別会計	875,959	9,322	885,281	補正：1回
介護保険事業特別会計	6,128,884	188,603	6,317,487	補正：2回

(2) 監査の結果

指摘事項なし。

(3) 検討・要望事項等

- ・入札業務に関しては、公正かつ適正な競争の実施はもちろんであるが、地域経済の実情を踏まえ、地元業者の育成につながるよう必要に応じた検討をお願いする。

【施設マネジメント課】

施設マネジメント課では、財産の管理、本庁舎の管理のほか、公共施設等総合管理計画の推進等の業務を職員4人でやっている。

財産の運用では、行政財産の使用許可（106件）や財産貸付（7件）、また財産の処分（公有財産土地1件）を行っている。

公共施設等総合管理計画の推進については、令和6年度下半期の個別施設計画の進捗状況を取りまとめ、7月開催の行革推進本部会議に報告した。また、下半期においては、令和7年度上半期の進捗状況を取りまとめ行政改革推進本部会議に報告するとともに、各施設の施設カルテを集計し、公共施設保有総量削減の進捗状況の公表を予定している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【人権啓発・男女共同参画推進課】

人権啓発・男女共同参画推進課では、人権教育・啓発事業、菊池市人権・同和教育研究大会及び菊池市人権フェスティバルの開催、男女共同参画推進・意識啓発事業、西部市民センターにおける隣保館運営事業、児童センター活動事業等を、職員15人（会計年度任用職員7人を含む）で行っている。

人権教育・啓発事業では、事業の推進に関する各協議会や関係機関との協議及び連絡調整を行っている。「菊池市人権・同和教育研究大会」を7月に開催し、12月13日には「菊池市人権フェスティバル」の開催を予定している。また、人権が大切にされる明るい街づくりのためのふるさと懇談会も、本年度は各ブロックに分かれて実施が予定されている。

男女共同参画推進事業及び意識啓発事業については、第1回男女共同参画審議会を7月に開催し、男女共同参画の取り組みや男女共同参画計画進捗状況について報告を行った。第2回男女共同参画審議会については11月に予定している。職員に対する男女共同参画に関する研修については、4月に新人職員に対して研修を実施し、11月には全職員を対象に実施を予定している。

市民に対しての男女共同参画に関する推進及び意識啓発については、パネル展示や各種セミナー等を実施している。

西部市民センターでは、管理運営における各業務委託や、地域交流促進事業における自主講座や講演会を実施するとともに、児童センターにおいても、児童に健全な遊び場と居場所づくりを提供しながら、児童の健康増進と情操を豊かにすることを目的に、スポーツ吹き矢や運動遊び等を行っている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

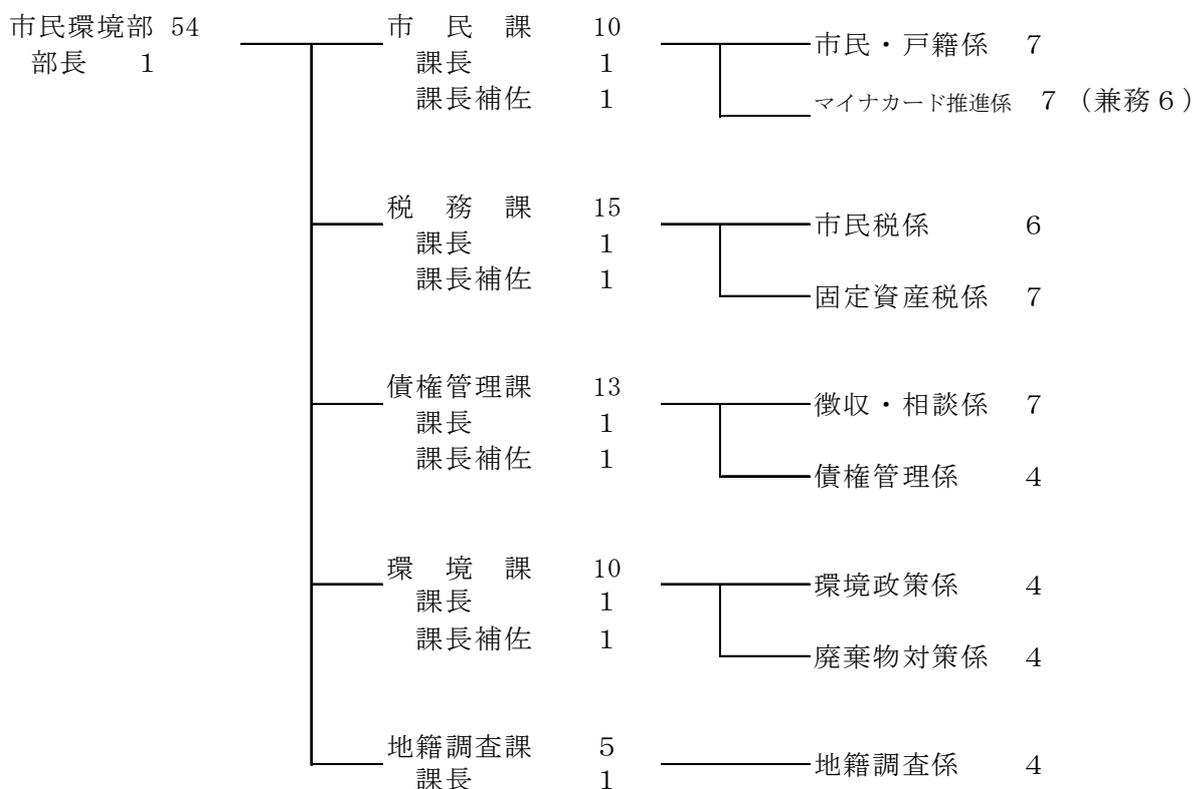
(2) 検討・要望事項等

- ・部落差別等撤廃・人権擁護審議会の運営方法やあり方については引き続き検討をお願いする。

市民環境部

市民環境部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在



【市民課】

市民課では、諸証明交付・発行のほか、マイナンバーカード取得促進事業、戸籍住民基本台帳事務、中長期在留者居住地届出事務、またそれらに係る窓口業務を職員 22 人（会計年度任用職員 12 人を含む）で行っている。

諸証明交付・発行件数は 23,490 件（公用交付含む）、戸籍届出件数 1,075 件、住民基本台帳届出件数 4,008 件、パスポート交付件数 365 件、中長期在留者居住地届出件数 1,363 件のほか、マイナンバーカード交付件数（本庁及び各支所処理分）2,838 件を処理している。また、戸籍・住民票等のコンビニ交付件数については、5,094 件と前年度の約 1.1 倍となっている。

特にマイナンバーカードについては、本庁・支所単位を巡回する土・日の休日申請受付を 6 月に実施し、また申請会場へ出向いて申請することが困難な人への支援として、高齢者施設、医療機関、個人宅を訪問して申請受付を行った。交付については、毎週水曜日に時間外受付窓口を本庁・支所で開設し、毎月第 2 日曜日に休日交付窓口を本庁で継続して開設している。その他、近年増加している外国人住民の取得促進として労働基準監督署主催の外国人労務管理者研修会に参加し、マイナンバーカード申請及び更新について周知を行っている。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。

- (2) 検討・要望事項等
なし。

【税 務 課】

税務課では、市県民税・法人市民税・軽自動車税・固定資産税の賦課事務や異動・変更処理等を職員 20 人（休職 1 人、会計年度任用職員 5 人を含む）で行っている。

現年度分の調定額は 5,901,779 千円で、主に個人市民税 1,879,808 千円、法人市民税 335,663 千円、固定資産税 3,156,169 千円、軽自動車税 219,266 千円となっており、前年度と比較して全体で約 456,630 千円の増額となっている。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。

- (2) 検討・要望事項等
なし。

【債権管理課】

債権管理課では、市税及び国民健康保険税の収納事務のほか、全庁的な債権管理の強化を職員 15 人（会計年度任用職員 2 人を含む）で行っている。

市税及び国民健康保険税の催告状発送のほか、予約制による夜間窓口納税相談開設により、収納率の向上に努めている。さらに、債権管理研修会の実施や債権所管課ヒアリング・助言指導などの対応も行っている。

滞納繰越分の調定額は 227,638 千円で、前年度と比較し約 24,631 千円の減額となっている。

(1) 市税の収納状況（令和7年9月30日現在）

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収 納 率 (%)	前年 同期 収納率 (%)	収納率対 前年差 (%)
市 税	5,986,662,000	6,129,417,751	4,011,542,444	2,117,875,307	65.45	64.11	1.34
現年課税分	5,953,356,000	5,901,779,488	3,995,087,272	1,906,692,216	67.69	66.67	1.02
個人市民税	1,710,131,000	1,879,807,703	858,425,626	1,021,382,077	45.67	42.27	3.40
法人市民税	564,796,000	335,663,000	312,213,000	23,450,000	93.01	93.03	△ 0.02
固定資産税	2,965,625,000	3,156,168,800	2,333,343,988	822,824,812	73.93	72.17	1.76
国 有 資 産 等 交 付 金 等	103,384,000	103,384,100	103,384,100	0	100.00	100.00	0.00
軽自動車税	207,316,000	219,266,000	212,754,386	6,511,614	97.03	97.06	△ 0.03
軽自動車税 環境性能割	10,710,000	7,065,800	7,065,800	0	100.00	100.00	0.00
市たばこ税	382,694,000	196,470,415	163,973,642	32,496,773	83.46	83.62	△ 0.16
入 湯 税	8,700,000	3,953,670	3,926,730	26,940	99.32	97.36	1.96
滞納繰越分	33,306,000	227,638,263	16,455,172	211,183,091	7.23	8.76	△ 1.53
個人市民税	13,430,000	76,147,947	10,360,996	65,786,951	13.61	10.54	3.07
法人市民税	1,000	9,686,156	590,260	9,095,896	6.09	9.90	△ 3.81
固定資産税	18,217,000	132,274,466	4,601,929	127,672,537	3.48	7.52	△ 4.04
軽自動車税	1,657,000	9,529,694	901,987	8,627,707	9.47	11.45	△ 1.98
入 湯 税	1,000	0	0	0	-	-	-

(2) 監査の結果
指摘事項なし。

(3) 検討・要望事項等
なし。

【環 境 課】

環境課では、環境衛生や公害対策、河川の浄化と環境保全、塵芥・し尿等処理関連、地下水対策事業等を職員 11 人（会計年度任用職員 1 人を含む）で行っている。

環境衛生については、菊池市生活環境推進委員による家庭ごみの分別指導や、ごみステーションのパトロールのほか、狂犬病予防注射の実施や屋内消毒用の機械貸与などが行われている。また、公害対策においては、産業廃棄物処分場及び一般廃棄物処分場周辺の河川等の水質検査のほか、不法投棄監視パトロールや苦情処理等についても対応している。

塵芥処理については、可燃ごみは「菊池環境工場 クリーンの森合志」へ搬入し、（搬入量 4,584 トン：令和 7 年 8 月末時点）、不燃ごみ及び資源ごみは「環境美化センター」へ搬入している（搬入量 614 トン：令和 7 年 8 月末時点）。また、ごみの減量化の一環とし、市民に対し、生ごみ処理機（電動式を含む）購入費用の一部を補助し、搬出量の削減に努

めている（申請件数 21 件：令和 7 年 8 月末時点）。併せて、ごみステーション整備費補助も行っている。菊池市ごみ分別アプリの配信（ダウンロード累計件数 14,569 件：令和 7 年 8 月末時点）により、ごみ分別方法の理解促進や適正なごみ排出につなげている。

再生可能エネルギーの導入促進においては、前年度から市民における再生可能エネルギーの利用促進による持続可能な社会の実現に向けたまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備設置費補助金を交付している（申請件数 21 件：令和 7 年 8 月末時点）。

地下水対策事業については、熊本大学との共同研究による七城地区地下水質検査を継続実施し、さらに農用地における野積堆肥の巡回・指導を農政課及び七城支所市民生活課との連携により実施している。加えて、水質基準を超過した世帯の希望者に対して、浄水器設置費用に係る補助も実施している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【地籍調査課】

地籍調査課では、一筆地調査業務や測量委託業務のほか、閲覧業務等を職員 8 人（会計年度任用職員 3 人を含む）で行っている。

一筆地調査業務は、広瀬出田吉富・重味の各調査区を、測量委託業務は、雪野・龍門・重味の各調査区を委託により行っている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

健康福祉部

健康福祉部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在

健康福祉部 102	福祉課	15			
部長 1	課長	1	福祉係	5	
次長 1	課長補佐	1	障がい福祉係	7	
			福祉まるごと相談室	14 (兼務13)	
			消費生活センター	5 (兼務5)	
	生活支援課	9			
	課長	1	保護係	8	
			暮らしサポートセンター	9 (兼務9)	
	子育て支援課	12			
	課長 1 (兼務1)		子育て支援係	5	
	課長補佐 1		こども家庭支援係	4 (兼務1)	
			こども・女性相談係	3	
			こども家庭センター	22 (兼務22)	
	菊之池保育園	11			
	園長	1	菊之池保育園	9	
	副園長	1			
	花房保育園	9			
	園長	1	花房保育園	7	
	副園長	1			
	高齢支援課	19			
	課長	1	介護保険係	6	
	課長補佐	2	地域包括支援係	11 (兼務1)	
			地域包括支援センター	12 (兼務12)	
	健康推進課	13			
	課長	1	健康推進係	12	
	保険年金課	12			
	課長	1	国民健康保険係	7 (兼務1)	
	課長補佐	2	高齢者医療・年金係	4 (兼務1)	

【福 祉 課】

福祉課では、社会福祉総務事業、地域福祉推進事業、地方消費者行政活性化事業、災害救助費事業、民生災害対策事業、物価高騰重点支援事業、障がい者福祉事務等を職員 22 人（会計年度任用職員 7 人を含む）で行っている。

社会福祉総務事業では、菊池市社会福祉協議会、菊池市民生児童委員協議会連合会等の福祉団体と連携し、住民福祉の向上に努めている。また、泗水地域福祉センターの指定管理制度に基づく委託を行っている。

地域福祉推進事業では、第 4 期地域福祉計画・地域福祉活動計画を基に地域住民主体による地域支え合い活動を推進している。特に、重層的支援体制整備事業においては、「福祉まるごと相談室」を設置し、相談対応及び必要に応じた庁内連携会議を実施し、住民の生活課題解決のためのつなぎや伴走的支援を実施している。

地方消費者行政活性化事業では、消費生活トラブルに関する相談窓口において消費者被害の未然防止に努めており、9 月末までに 185 件の相談が寄せられている。

物価高騰重点支援事業では、物価高騰の影響を受けている世帯（生活者）に対し、負担軽減を図ることを目的に、令和 6 年度住民税非課税となる世帯への 1 世帯当たり 3 万円の給付、こどもがいる世帯に対してこども一人当たり 2 万円の給付を実施した（令和 7 年度 9 月末現在、給付額 28,440 千円）。それに加えて令和 6 年度実施の定額減税補足給付金（調整給付）に不足が生じた者に不足額を給付する定額減税補足給付（不足額給付）についても実施した。

障がい者福祉事務においては、障がい者の福祉向上のため、介護給付・訓練等給付の自立支援給付事業、自立支援医療費給付事業、重度心身障がい者医療費助成事業、障がい児通所給付費等支援事業等に 1,010,704 千円を支出している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

- ・菊池市社会福祉協議会が他市町村から注目される事業展開をする法人になるよう、引き続き指導をお願いする。

【生活支援課】

生活支援課は、生活保護事務及び生活困窮者自立支援事業等を職員 11 人（会計年度任用職員 2 人を含む）で行っている。

生活保護事務では、9 月末現在 327 世帯 380 名に生活保障及び自立助成のため各種扶助費 380,451 千円の支給を行っている。

生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者に生活保護に至る前の早い段階から支援を行うことにより、生活保護に陥ることを防ぎ、自立を図ることを目的に支援している。相談件数は 9 月末現在 76 件（月平均 13 件）と前年度同時期に比べ増加傾向にある。今般の物価高騰が続いている状況などから、今後も困窮される方からの相談が増加する可能性がある。

(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
なし。

【子育て支援課】

子育て支援課では、放課後児童健全育成事業、児童手当・児童扶養手当支給事業、子ども医療費及びひとり親家庭等医療費助成事業、病児・病後児保育事業、私立保育所等運営事業、すくすく子宝祝金事業等を職員 18 人（会計年度任用職員 5 人を含む）で行っている。

放課後児童健全育成事業では、昼間、保護者のいない家庭の児童の健全育成活動として、指定管理及び業務委託により事業を実施している。市内 14 か所で 736 人の児童が利用している。

児童手当・児童扶養手当支給事業では、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当及び児童扶養手当を支給している。

（児童手当：受給者 3,377 人 児童数 6,407 名 支給額 184,485 千円、児童扶養手当：受給者 498 人）

子ども医療費・ひとり親家庭等医療費助成事業では、令和 7 年 9 月末現在、子ども医療費助成が 7,005 人（延べ 52,611 件）で 108,435 千円を支給している。また、ひとり親家庭等医療費助成では 1,522 人（延べ 3,038 件）で 5,782 千円を助成している。

病児・病後児保育事業では、児童が病期中または病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間において、専用スペースで一時的に保育する事業であり、利用者数は 9 月末現在で、延べ 253 人となっている。

すくすく子宝祝金事業は、多くの子どもが出生されることを祝福し、児童の健やかな育成及び市の活性化を念願して、第 3 子以降の子を養育する場合に交付している。9 月末現在の交付者は 21 人となっている。

私立保育所運営事業では、市内私立保育所、認定こども園及び幼稚園に対する延長保育、障がい児受入、衛生面の確保、保育士及び保護者の負担軽減等に関する補助金交付等により運営費を負担することで、経営の安定と教育・保育の充実に努めている。

(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
なし。

【公立保育園 2 園（菊之池保育園・花房保育園）】

保育園運営及び給食調理等の業務を職員 41 人（育児休業 1 人、休職 1 人、会計年度任用職員 21 人を含む）で行っている。各保育園において、家庭や地域との連携を図りながら、人権保育や食育等に取り組んでいる。感染症については、引き続き消毒、検温、日常の手洗いうがいの徹底などにより、感染防止に努めるとともに、保護者との連絡を密にしながら、子どもの健康状態の把握、規則正しい生活の大切さを呼び掛けている。また、感染症対策を講じたうえで、保育参観や運動会を実施している。

(1) 保育の状況

・菊之池保育園

定員	園児数 (R7. 10. 1現在)							職員数
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
90人	5人	8人	12人	15人	13人	20人	73人	23人(会計年度任用職員12人含む)

・花房保育園

定員	園児数 (R7. 10. 1現在)							職員数
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
60人	2人	8人	5人	7人	6人	7人	35人	18人(会計年度任用職員9人含む)

(2) 監査の結果

指摘事項なし。

(3) 検討・要望事項等

なし。

【高齢支援課】

高齢支援課では、高齢者福祉全般に関する業務、地域包括支援事業に関する業務のほか、介護保険事業特別会計にかかる事務を職員 47 人（派遣 1 人、育児休業 1 人、会計年度任用職員 28 人を含む）で行っている。

高齢者福祉においては、一人暮らしの高齢者等への支援として、緊急通報装置の設置・貸与のほか、ふれあいデイ運営事業等を行っている。

老人クラブ活動等社会活動促進事業では、老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助金を交付し、会員の健康増進、生きがい対策事業等を推進しているが、単位老人クラブ数は、年々減少傾向にある。

老人福祉センター運営（菊池・七城・旭志）及び七城ふれあいプラザ管理運営については、どちらも菊池市社会福祉協議会に管理運営を委託している。

総合相談事業は、高齢者に関する相談対応及び適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる支援を行っており、令和 7 年 8 月末までの相談件数は 71 件であった。

介護保険事業では、被保険者の資格取得や喪失等の事務をはじめ、保険料の賦課徴収・

介護保険サービス利用の認定に係る事務及び介護保険給付事務を行っている。65歳以上の第1号被保険者数は16,173人であり、居宅介護サービスや施設介護サービスの支出額は2,169,680千円となっている。また、介護予防サービス等の支出額は54,330千円となっている。

(1) 介護保険料の収納状況（令和7年9月30日現在）

（単位：円）

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	前年同期 収納率 (%)	収納率対 前年差 (%)
介護保険料	1,187,728,000	1,185,851,439	587,602,497	598,248,942	49.55	47.97	1.58
現年分	1,184,728,000	1,173,882,111	586,592,404	587,289,707	49.97	48.43	1.54
特別徴収 保険料	1,121,944,000	1,099,619,889	560,409,131	539,210,758	50.96	49.25	1.71
普通徴収 保険料	62,784,000	74,262,222	26,183,273	48,078,949	35.26	36.80	△ 1.54
滞納繰越分	3,000,000	11,969,328	1,010,093	10,959,235	8.44	8.22	0.22
普通徴収 保険料	3,000,000	11,969,328	1,010,093	10,959,235	8.44	8.22	0.22

(2) 監査の結果

指摘事項なし。

(3) 検討・要望事項等

なし。

【健康推進課】

健康推進課では、各種健診事業、健康づくり事業、予防接種事業、母子保健事業、歯科保健事業、地域医療体制に関する業務等を職員19人（育児休業1人、会計年度任用職員6人を含む）で行っている。

健康づくり事業は、健康づくり推進協議会を母体として、住民参加の健康づくりを推進するとともに、地域における保健活動を展開し、子どもから高齢者まで全市民の健やかな生活の確保に努めている。

令和3年度から熊本連携中枢都市圏事業「もっと健康！げんき！アップくまもと」として、アプリを利用した健康ポイント事業を開始しており、各種団体へのパンフレット配布、関係各課と連携し、周知啓発を行っている。（9月末現在 アプリ登録者数3,593名）

母子保健事業では、母子健康手帳の交付のほか、妊婦歯科健診や家庭訪問、3・4カ月児健診をはじめとする年齢ごとの健診、育児相談等を実施している。また、国の補助事業として妊婦のための支援金給付金事業を実施し、令和7年9月までに出産応援ギフトとして126件6,300千円、子育て応援ギフトとして115件5,750千円を支給している。

予防接種事業及び各種健診事業においては、生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療により健康増進を図るとともに、病気に対する抵抗力をつくることで、感染症を予防し、住民の健康づくりと公衆衛生の向上を図っている。

(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
なし。

【保険年金課】

保険年金課は、国民健康保険税の賦課事務や国民年金事務事業、後期高齢者健康診査事業等のほか、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計に係る事務等を職員 18 人（会計年度職員 6 人を含む）で行っている。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、関連法令に基づき、資格確認、及び給付、並びに保健事業を実施している。国民健康保険については保険税の賦課、後期高齢者医療保険については保険料の賦課及び徴収を行っている。

国民年金事務事業については、法定受託事務であり、各種資格届出や給付関連届出受付、国民年金に関する相談及び広報、年金事務所との協力連携事務を行っている。

(1) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納状況（令和 7 年 9 月 30 日現在）

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収 納 率 (%)	前年同期 収納率(%)	収納率対 前年差(%)
国民健康保険税	1,088,157,000	1,383,355,241	460,353,144	923,002,097	33.28	33.44	△ 0.16
現年課税分	1,060,520,000	1,156,378,400	446,048,408	710,329,992	38.57	39.70	△ 1.13
一 般 給 付 医 療 給 付	748,887,000	814,485,900	317,205,155	497,280,745	38.95	40.12	△ 1.17
一 般 給 付 介 護 納 付	84,705,000	88,259,500	31,146,611	57,112,889	35.29	36.21	△ 0.92
一 般 後 期 高 齢 者 支 援 金	226,928,000	253,633,000	97,696,642	155,936,358	38.52	39.61	△ 1.09
滞納繰越分	27,637,000	226,976,841	14,304,736	212,672,105	6.30	8.26	△ 1.96
一 般 給 付 医 療 給 付	18,999,000	156,609,585	9,772,427	146,837,158	6.24	8.32	△ 2.08
退 職 職 員 医 療 給 付	32,000	225,987	20,106	205,881	8.89	0.82	8.07
一 般 給 付 介 護 納 付	3,005,000	25,014,588	1,608,388	23,406,200	6.43	7.55	△ 1.12
退 職 職 員 介 護 納 付	8,000	60,274	6,486	53,788	10.76	0.88	9.88
一 般 後 期 高 齢 者 支 援 金	5,584,000	45,001,498	2,891,640	42,109,858	6.43	8.64	△ 2.21
退 職 後 期 高 齢 者 支 援 金	9,000	64,909	5,689	59,220	8.76	0.79	7.97

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収 納 率 (%)	前年同期 収納率(%)	収納率対 前年差(%)
後期高齢者 医療保険料	628,327,000	626,128,335	297,360,555	328,767,780	47.49	48.96	△ 1.47
現年分	625,737,000	620,901,600	296,732,348	324,169,252	47.79	49.17	△ 1.38
特別徴収 保 險 料	393,589,000	385,592,100	202,051,120	183,540,980	52.40	53.51	△ 1.11
普通徴収 保 險 料	232,148,000	235,309,500	94,681,228	140,628,272	40.24	41.02	△ 0.78
滞納繰越分	2,590,000	5,226,735	628,207	4,598,528	12.02	19.92	△ 7.90
普通徴収 保 險 料	2,590,000	5,226,735	628,207	4,598,528	12.02	19.92	△ 7.90

(2) 監査の結果

指摘事項なし。

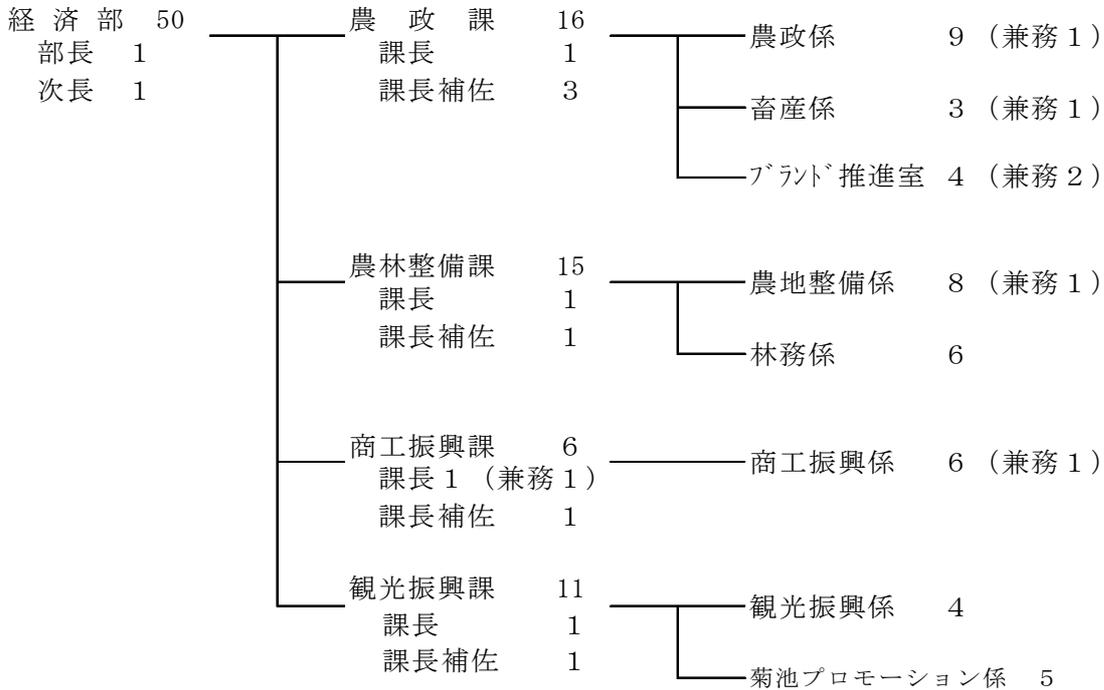
(3) 検討・要望事項等

なし。

経 済 部

経済部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和 7 年 10 月 1 日 現在



【農 政 課】

農政課では、農業振興に関する業務、畜産業振興に関する業務、ブランド推進事業、農林畜産物の消費拡大事業等を職員 19 人（会計年度任用職員 3 人を含む）で行っている。

農業振興においては、営農の面から生産条件整備のため各種負担金や補助金を支出している。農業経営基盤強化促進対策事業では、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、営農指導員による相談対応や技術指導等を実施し、担い手育成総合支援協議会を中心に認定農業者の創出育成等を行っている。また、農林業後継者対策事業として、担い手育成対策奨励金（農業就業奨励金、結婚祝い金）、農業次世代人材投資資金（経営開始型）、経営開始資金事業補助金、経営発展支援事業補助金を交付し、新規就農者の確保・育成及び優れた農業後継者育成のための支援を行っている。

中山間地域等において、農地の荒廃を防止し農業の持つ多面的機能が発揮されるための中山間地域等直接支払制度事業、過疎化や高齢化に伴う集落機能の低下による農業の多面的機能の維持等を図るための多面的機能支払事業等様々な事業を行っている。また、水迫里山の家をはじめとする各物産館等の農業施設の維持管理も実施している。

畜産業振興においては、優良肉用牛の導入により、畜産農家の経営基盤の強化と安定化を図るための家畜導入事業補助金のほか、昨今の半導体企業等の進出に伴う畜産の経営環境の変化による畜産農家の不安を解消し、農業振興と企業進出の両立を目指して、本年度耕畜連携による国産飼料確保、家畜排泄物の処理・利用を緊急的に支援するため、畜産営農継続特別対策事業補助金の交付を行う。

ブランド推進事業では、菊池市ブランドづくり実行委員会による農林畜産物の積極的な

販売促進活動のほか、福岡市・東京都世田谷区・横浜市・大阪府池田市等での物産フェア等を実施し、消費拡大や特産品 PR に取り組んでいる。

また、菊池米食味コンクールが 11 月に本市で開催される予定であり、上質な菊池米のブランド力の強化と全国へのアピールを行う。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【農林整備課】

農林整備課では、農道及び林道等の整備・維持管理、林業維持事業、森林環境譲与税活用事業、森林経営管理事業、鳥獣捕獲事業、各土地改良区・菊池台地用水土地改良区への運営補助事務、災害復旧事業等を職員 17 人(会計年度任用職員 2 名を含む)で行っている。

農道・林道の維持整備では、舗装などのための原材料支給や機械借上等のほか、除草管理委託も行っている。また、農業競争力強化農地整備事業では、鍋倉地区・七城北部地区の区画整理等を実施している。

市有林造成事業では、市有林の間伐・下刈りなどの保育管理を実施することにより、自然環境の保持及び水源涵養林等としての森林の公益的機能増進を図っている。また、森林経営管理法に基づく森林所有者への移行調査を実施し、管理ができていない森林の整備を、菊池森林組合へ委託している。

鳥獣捕獲事業では、有害鳥獣を捕獲し、農林作物被害の低減に努めることを目的とし、市内の捕獲従事者に対し捕獲報奨金を支給している。8 月末現在では、イノシシ 137 頭、カラス・ドバト 34 羽、シカ 62 頭を捕獲している。

さらに、豪雨等により被災した農地及び農業用施設並びに林道等の復旧も行っている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

・市内 4 土地改良区の統合については引き続き検討をお願いする。

【商工振興課】

商工振興課は、商工業振興における創業支援事業、中小企業者の経営支援、事業承継等のほか、きくち未来創造塾等を、職員 7 人で行っている。

国が認定した「菊池市創業支援計画」に基づき、創業予定者及び希望者を支援するため、「きくち起業塾」を開催しスキルアップを図っている。また、中小企業診断士による個別相談会を開催し創業に繋げている。さらに創業から 3 年以内の者も相談会参加対象とし、持続的経営や資金運用等の指導を行っている。

事業承継や地域活性化に繋がる第 2 創業、事業転換による経営改善など、商工業の活性

化を研究・検討・実践していく「きくち未来創造塾」(全 14 回)を開催し、本業を活かしたビジネスモデルの創出と担い手を育成するため、産官学金による、自走できる仕組み作りも行っている。さらに、事業承継問題に悩む中小企業・小規模事業者を支援するため、個別相談会の充実と事業承継推進事業補助金を創設し、引継ぎ側と引渡し側双方の支援を図っている。

(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
なし。

【観光振興課】

観光振興課は、祭り・イベントの実施、観光プロモーション事業、観光施設等の維持管理のほか、菊池一族プロジェクト事業を、職員 14 人で(会計年度任用職員等 3 人を含む)行っている。

まつり・イベントにおいては、ホテル鑑賞会をはじめ、泗水孔子公園夏祭り、竜門ダムフェスタの実施のほか、菊池白龍まつりや七城ふるさとコスモスまつり、菊人形・菊まつりの開催に向け準備が進められている。

観光プロモーションにおいては、菊池市の魅力を広く発信し、台湾をターゲットとしたインバウンド受け入れ態勢の強化に取り組んでいる。また、菊池温泉街リブランディング基本構想に基づき、関連する各実施主体が①旅館等の経営基盤強化②食を通じた温泉街魅力化③景観まちづくりの 3 つの取組方針に沿って温泉街の活性化を図ることとしている。さらに④本年度から民間事業者を実施主体を移行したまちなか回遊促進事業については、実施主体が同事業の自立運営化の支援を行う。

菊池一族プロジェクト事業では、菊池一族 HP や SNS による情報発信を行うことで交流人口と関係人口の創出を図るほか、福岡県南 5 関係自治体と連携し 12 か所のスポットを巡る「第 4 弾南北朝・菊池一族歴史街道スタンプラリー」を実施し、広域における魅力発信と認知度向上を図っている。

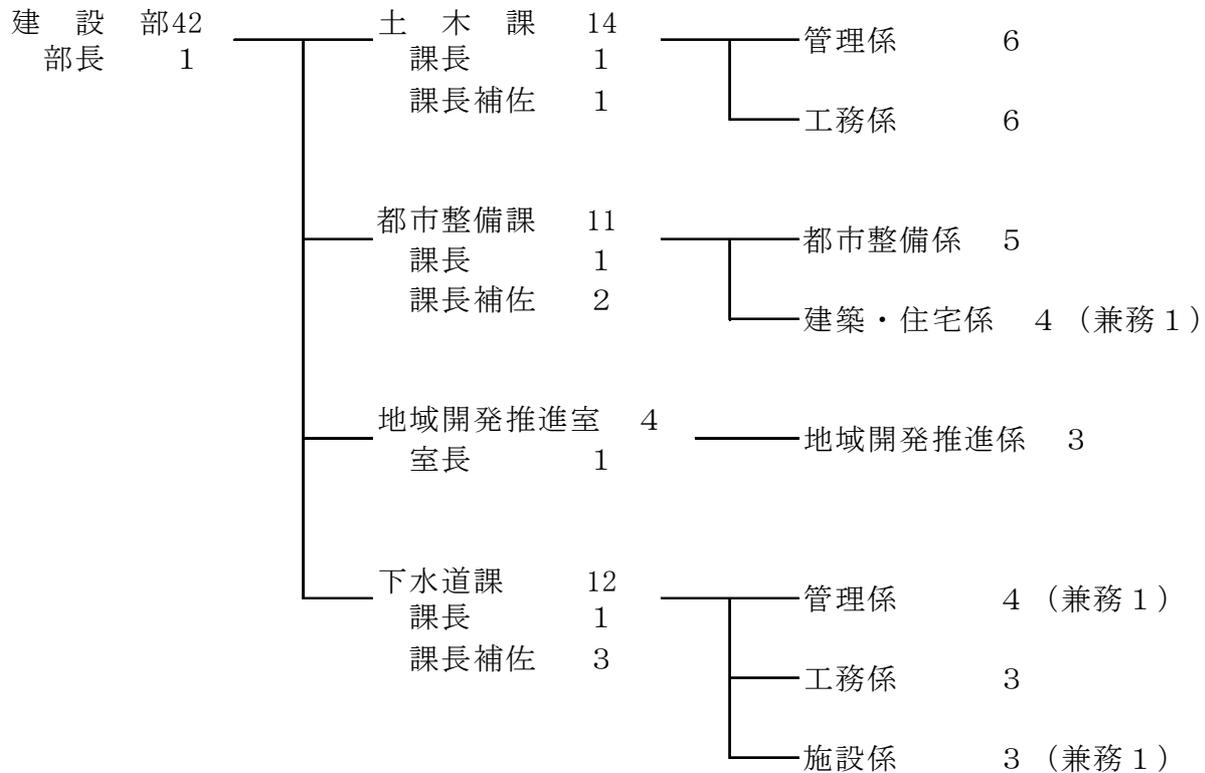
(1) 監査の結果
指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等
・DMO 菊池観光協会が先進的な観光事業の推進展開ができる団体となるように市の積極的なアドバイスをお願いする。

建設部

建設部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在



【土木課】

土木課では、国・県の道路・河川に係る事業、道路新設改良事業、道路維持管理事業、斑蛇口湖公園施設管理事業、水防事業、河川美化事業、災害復旧事業等を職員 26 人（会計年度任用職員 12 人を含む）で行っている。

国・県の道路事業における国道 325 号線の 4 車線化改良事業では、現在、森北から北宮までの区間について施工中であり、北宮・大琳寺において用地交渉を行っている。

道路新設改良事業では、社会資本整備総合交付金事業及び辺地対策事業として道路整備を行い、交通の安全・利便性の向上を図っており、本年度は 7 路線が実施予定である（4 路線発注済）。また、道路維持整備事業についても、道路舗装整備や道路側溝整備等を行い、安全・安心な交通の確保に努めている（全 37 路線のうち 21 路線発注済）。

道路及び河川管理については、軽微な道路補修や道路の除草作業は会計年度任用職員が対応し、経費削減に努めている。また、河川堤防等周辺美化作業を国・県より受託し、各行政区や団体に依頼している。

斑蛇口湖公園管理施設においても、「展示資料室」の管理及びダム周辺の除草管理及び斑蛇口湖公園の維持管理に努めている。

災害復旧事業は、梅雨前線や豪雨等により被災した市道の災害復旧と安全な通行の確保に努めている（被災箇所 130 件に対し 92 件処理済）。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。
- (2) 検討・要望事項等
なし。

【都市整備課】

都市整備課では、都市計画関連事業、公園維持管理事業、花と緑のまちづくり事業、街路事業、空家等対策、市営住宅の維持管理等を職員 18 人（会計年度任用職員 7 人を含む）で行っている。

都市計画関係事業については、本年度都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定実施に向け、前年度にひきつづき作業を行っている。また、市民や事業者の景観への関心を高めるため、下半期に菊池市景観まちづくりシンポジウムの開催を予定している。さらに身近な風景自慢フォトコンテストを実施予定である。

花と緑のまちづくり事業では、寄せ植え講習会を開催するとともに、ガーデニングコンテスト（個人・団体・寄せ植え・殿堂入り部門）を実施し、美しい庭の発掘と周知を図っている。

公園維持管理では、市内 22 の都市公園及び河川公園等の維持管理を行っている。

市営住宅の維持管理では、市営住宅 26 団地（1,146 戸）の維持管理について、令和 4 年 4 月より指定管理者制度を導入し、令和 6 年度からは、家賃等収納業務を含むすべての業務を委託している。

また、公営住宅ストック総合改善事業では、本年度はあさひが丘住宅及び音光寺団地の改修工事、並びに元村団地の解体工事を行い、元村団地の解体工事については 9 月に完了している。

市有建築物営繕としては、総合体育館屋根及び照明改修工事のほか、菊池南中学校改修等の学校施設営繕工事等を行っている。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。
- (2) 検討・要望事項等
なし。

【地域開発推進室】

地域開発推進室は、主に市内の民間宅地開発の促進と、土地バンク事業等を職員 4 名で行っている。

民間宅地開発事業では、小・中規模の民間宅地開発を促進するため、一定の基準を満たした開発内新設道路に対し補助を行うもので、2 件の申請があり、引き続き民間事業者への周知が行われている。

土地バンク事業については、希望する土地の所有者から広く情報を収集し、立地開発を

希望する企業等に情報を提供し、人口の安定化及び産業の振興に寄与することを目的としており、9月末までに3件の申請があっている。

TSMC 進出の中、農業・宅地・商業・工業等のバランスの取れたまちづくりに向け、無秩序な開発を抑制するためにゾーニングを行うとともに、旭志地域において新たに建設する集合住宅に浄化槽を設置する場合の補助も行っており、今年度は申請はなかったが、前年度申請のあった2件について本年度に事業を繰り越している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【下水道課】

下水道課では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業、小規模集合排水処理施設事業、個別排水処理施設事業にかかる事務のほか、下水道使用料等の賦課徴収事務を職員13人（会計年度任用職員1人を含む）で行っている。

公共下水道事業では、菊池処理区における北宮地区管渠築造工事、新築等に伴う汚水柵設置工事を行うほか、浄水センター改築更新では、消化タンク耐震改築工事を日本下水道事業団に委託し進めている。また、終末処理場の維持管理・運転業務等の業務委託も行っている。

特定環境保全公共下水道事業では、泗水及び七城処理区における管渠延伸工事のほか、新築等に伴う公共柵の設置工事を行っている。また、泗水浄化センター及び七城中央浄化センターの維持管理業務を行っている。

農業集落排水事業では、計画区域内の面整備はほぼ完了しており、家屋の新築に伴う公共柵の設置工事が主なものとなっている。また、終末処理場施設の維持管理業務委託を行っている。

浄化槽市町村整備推進事業では、生活排水による河川の水質汚染を防止するため、公共下水道、農業集落排水及び小規模・個別排水処理施設整備事業の区域を除く菊池市内全域を対象に、市による浄化槽の設置・維持管理を行っている。本年度は、9月末までに13基の浄化槽設置が竣工し、寄附採納事業も1基を受け入れている。

(3) 監査の結果

指摘事項なし。

(4) 検討・要望事項等

なし。

七城支所

七城支所の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在

七城支所	13	市民生活課	12	地域・農政係	4
支所長	1	課長	1	市民生活係	5
		課長補佐	1		
		総合相談員	1		

【市民生活課】

市民生活課では、七城地区の区長・区長会に関する事、弁護士・行政相談に関する事、消防・防災・交通に関する事、経営所得安定対策導入推進事業や畜産振興・環境対策に関する事、戸籍や住民基本台帳をはじめとする各種窓口業務を職員14人（会計年度任用職員2人を含む）で行っている。

区長会に関する事では、4月と8月に区長会（事前の役員会等含む）を開催した。また、弁護士・行政相談については、5月・7月・8月に開催され、17件の相談があっている。気象警報発令時などの災害待機をはじめ、交通安全パトロールや街頭指導についても随時行われている。さらに、経営所得安定対策導入推進事業に伴う転作現地確認のほか、農地の堆肥野積みについても、毎月1回のパトロールを実施し、本庁農政課畜産係に報告している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

旭志支所

旭志支所の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在

旭志支所	13	市民生活課	12	地域・農政係	4（兼務1）
支所長	1	課長	1	市民生活係	6
		課長補佐	1		
		総合相談員	1		

【市民生活課】

市民生活課では、区長会に関する事、防災対策に関する事、建設部所管事務等に関する相談・対応に関する事、経営所得安定対策に関する事、有害鳥獣駆除対策に関する事、農業委員会に関する事、戸籍・住民票や税等に関する窓口業務のほか、マイナ

ンバーカード業務・地域福祉や障がい者福祉等に関する様々な業務を職員 14 人（会計年度任用職員 2 人含む）で行っている。

区長会に関することでは、4 月と 7 月に区長会を開催している。防災対策業務では、気象警報発令や台風接近に伴う災害待機のほか、火災発生時は消防団出動及びその対応も行っている。また、建設部所管事務においては、河川・道路等の要望取りまとめのほか、市道の路面や側溝の修繕に関しても現地調査を行い、土木課への報告を行っている。さらに有害鳥獣駆除においては、イノシシ及びシカが増加傾向にあり、駆除班において駆除を行った。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

泗水支所

泗水支所の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和 7 年 10 月 1 日現在

泗水支所 17	市民生活課 16	
支所長 1	課長 1	地域・農政係 4
	課長補佐 3	
	総合相談員 1	市民生活係 8（兼務 1）

【市民生活課】

市民生活課では、泗水地区の区長会に関すること、人権同和問題の啓発に関すること、消防団方面隊に関すること、災害・防犯対策に関すること、認定農業者制度に関すること、経営所得安定対策推進に関すること、農業委員会に関すること、戸籍・住民基本台帳に関することをはじめ各種窓口業務、国民健康保険をはじめとする各種手続き事務、環境衛生に関することなどを職員 18 人（会計年度任用職員 2 人を含む）で行っている。

区長会に関することでは、4 月と 7 月に区長会を開催した。また、本年度は泗水東小校区の 18 行政区等を対象とした「ふるさと懇談会」を 11 月に開催するため、7 月にブロック実行委員会会議を行った。消防団泗水方面隊については、行事調整並びに予防消防に努めるため、方面隊幹部会議の開催や火災予防啓発等を行っている。また、気象警報時の災害待機、安心安全パトロール隊の巡回や安全安心きくちの日の声かけ運動も行っている。認定農業者制度による更新・認定手続きを行うとともに、経営所得安定対策推進のため、申請事務や現地確認等を行っている。

各種窓口事務のほか、環境衛生に関することについては、不法投棄の監視やごみステーションの清掃パトロール、狂犬病予防注射や家屋消毒機の貸し出し等も行っている。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。
- (2) 検討・要望事項等
なし。

水 道 局

水道局の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和 7 年 10 月 1 日現在



【水 道 課】

水道課では、水道料金の賦課のほか、水道施設・水質の維持管理、配水管・給水管の布設替工事や漏水修繕工事等を職員 11 人（課長 1 人は水道局長が兼務、会計年度任用職員 3 人を含む）で行っている。

水道料金の賦課では、17,056 件（令和 7 年 10 月調定件数）の水道水の供給を行っており、上半期の調定額は 277,951,630 円（税込み）となっている。また、水道料金の徴収・滞納整理・検針等については、平成 20 年よりヴェオリア・ジェネッツ株式会社に委託している。さらに、水源地・配水池等の施設の監視、水質検査を実施しており、水源地・配水池の監視については、安心かつ安定的な供給のため、遠隔監視装置により毎日行っている。

緊急時における水道水の安定供給のため、伊坂小ヶ原線外配水管布設工事、大琳寺区配水本管布設替工事を行っている。そのほか、旭志中央線配水管布設替工事、上西寺配水本管布設替工事、第二川下橋橋梁添架工事、玉祥寺橋架け替えに伴う工事として、切明稗方線配水本管布設替え工事を予定している。

漏水発見・通報等により漏水修繕工事（送配水管 28 件、給水管 84 件）を実施している。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。
- (2) 検討・要望事項等
なし。

会 計 課

会計課の組織及び職員の配置は次のとおりである。

令和 7 年 10 月 1 日 現在

会計管理者	1		
会計課	4		
課長	1		
課長補佐	1		
		会計係	3 (兼務 1)

【会 計 課】

会計課では、会計管理者の下、歳入歳出事務のほか、資金管理、口座振替業務、決算の調製等を職員 5 人（会計年度任用職員 1 人を含む）で行っている。

歳出に関する伝票を審査し、適正な出納事務に向けての指導のほか、出納計算書による現金・帳票・証拠書類の照合、決算の調製及び決算書の作成、基金の管理運用等を行っている。

(1) 基金の管理状況（令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	増	減	9月末現在高
1 財 政 調 整 基 金	7,455,433,645	333,718,468	0	7,789,152,113
2 減 債 基 金	989,857,787	767,966	400,000,000	590,625,753
3 教 育 振 興 小 川 基 金	958,735,807	0	0	958,735,807
4 環 境 整 備 基 金	113,493,255	1,971	0	113,495,226
5 奨 学 基 金	254,478,321	0	0	254,478,321
6 ジュニアスポーツ 育 成 ゆ う り 基 金	148,558	0	0	148,558
7 教 育 振 興 基 金	26,718,695	0	0	26,718,695
8 土 地 開 発 基 金	300,739,394	0	0	300,739,394
9 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	203,789,695	95,539	182,000,000	21,885,234
10 介 護 給 付 費 準 備 基 金	604,690,219	10,919	0	604,701,138
11 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	4,167,271	0	0	4,167,271
12 地 域 振 興 基 金	989,359,496	172,123	244,530,000	745,001,619
13 老 人 福 祉 セ ン タ ー 施 設 整 備 基 金	2,374,326	289,859	0	2,664,185
14 平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	203,734,997	71,697	99,440,000	104,366,694
15 森 林 環 境 譲 与 税 基 金	68,024,739	6,748,011	0	74,772,750
16 が ん ば る ふ る さ と 菊 池 応 援 基 金	215,673,804	280,075,628	129,547,778	366,201,654
17 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 対 策 農 業 支 援 資 金 基 金	404,645	0	0	404,645
19 き く ち の 泉 こ ど も 文 庫 基 金	20,882,496	30,000	0	20,912,496
20 公 共 施 設 等 総 合 管 理 基 金	1,000,619,619	0	0	1,000,619,619
合 計	13,413,326,769	621,982,181	1,055,517,778	12,979,791,172

(2) 監査の結果
指摘事項なし。

(3) 検討・要望事項等
なし。

教育委員会事務局教育部

教育委員会事務局教育部の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在

教育委員会事務局					
教育部	71	学校教育課	11	総務係	5
部長	1	課長	1	学務係	4
教育審議員	1	課長補佐	1		
指導主事	2				
センター長	1				
		学校給食管理室	26	旭志小学校	3
		室長	1	菊池地区学校給食共同調理場	10 (兼務 2)
		課長補佐	1	七城学校給食センター	7 (兼務 1)
				泗水学校給食センター	8 (兼務 1)
		文化課	5	文化振興係	4
		課長	1		
		生涯学習センター			
		生涯学習課	12	社会教育係	2 (兼務 1)
		課長	2 (兼務 1)	菊池市中央公民館	3 (兼務 1)
		課長補佐	3 (兼務 1)	菊池市七城公民館	3 (兼務 1)
		係長	1 (兼務 1)	菊池市旭志公民館	2
		参事	1 (兼務 1)	菊池市泗水公民館	2
		主事	2 (兼務 2)		
		菊池市立図書館	5	菊池市立図書館	2
		館長	1		
		副館長	1		
		課長補佐	1		
		社会体育課	7	社会体育係	6 (兼務 1)
		課長	1		
		課長補佐	1		

【学校教育課】

学校教育課では、教育委員会に関すること、学校教育における事業をはじめ、学校予算、学校施設の維持管理、奨学資金貸付等を職員 16 人（会計年度任用職員 5 人を含む）で行っている。

教育委員会議は 9 月末までに 6 回開催され、規則改正等 11 議案が承認されている。

学校 ICT 教育推進事業では、子どもたちの情報活用能力の育成と ICT 技術や校務情報の共有を図るため、ICT 教育推進委員会議や ICT 教育活用支援員による巡回指導のほか、ICT 機器運用保守点検等も行っている。

学校の施設管理においては、学校施設の老朽化等に伴う調査及び修繕、教室不足解消のための工事、長寿命化改良工事等を実施しており、具体的には七城小学校・泗水東小学校・七城中学校の耐力度調査、各学校体育館の照明改修、菊池南中学校長寿命化改良工事等である。全体で、調査 1 件、修繕 58 件、工事 28 件（30 万円以上）を実施している。

経済的理由などで就学困難な人に対して貸し付ける菊池市奨学資金貸付事業や、菊池市奨学金貸付事業の対象外となった人に救済の道を開くための教育振興基金活用事業のほか、教育振興小川基金条例に基づき、優秀な菊池市の子どもたちで、経済的に修学困難な者の進学を後押しするために返還義務のない奨学金を給付している。

市内 3 高校魅力化事業においては、菊池市内にある 3 高校の地力を上げ、地域の活性化につなげるとともに、3 高校の魅力化を推進することを目的に、3 高校に対する補助金の交付及び菊池前進塾を開講している。

小規模の複式学級解消を図ることを目的とし、小規模ならではの特色のある教育活動を展開している小規模校の「通常学級」での教育を受けることを希望する保護者及び児童に対し、本来就学すべき指定学校の変更により、小規模特認校への就学を認める小規模特認校事業を令和 6 年度から、花房小学校、戸崎小学校、泗水西小学校に導入している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【学校給食管理室】

学校給食管理室では、菊池地区学校給食共同調理場・七城学校給食センター・泗水学校給食センター・旭志小学校の調理等を職員 63 人（休職 1 名、会計年度任用職員 36 人含む）で行っている。

学校給食については、学校給食法に基づき児童生徒の心身の健全な発達に資するよう、成長期に必要な栄養が確保された安心・安全な給食を小学校 10 校、中学校 5 校に提供している。（約 4,000 食）また、学校給食の安全・衛生管理を徹底するため学校給食衛生管理基準に照らして、職員の健康管理のほか、空調管理や設備の保守点検・清掃など適切な衛生管理に努めている。さらに、食育の推進では、夏休みを利用して給食献立メニューを児童生徒及びその保護者に募集し給食で披露したり、市のホームページの学校給食サイトで給食献立や食育だよりを掲載している。

地産地消の推進においては、“きくちさんデー”や“ふるさとくまさんデー”を設定し、地元食材利用や郷土料理の献立が実施されている。米は100%菊池産、パンについては100%国産、牛乳についても100%熊本産（ほぼ菊池産）を使用しており、納入業者にも可能な限り菊池産・熊本産の納品を依頼している。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。
- (2) 検討・要望事項等
なし。

【菊池市立小中学校】

小中学校においては、2年に1度のペースで定期監査を行っている。本年度は小学校10校の内5校と、中学校5校の内2校の計7校の監査を実施した。

●菊池北小学校

- (1) 教育目標
夢叶える北小っ子の育成～居場所と出番のある学校～
- (2) 学級数及び児童数
学級数 10、児童数 193 名
- (3) 監査の結果
指摘事項なし。

●七城小学校

- (1) 教育目標
やさしく かしこく たくましく そして ふるさとを愛し、未来を創造する七城っ子の育成
- (2) 学級数及び児童数
学級数 14、児童数 275 名
- (3) 監査の結果
指摘事項なし。

●菊之池小学校

- (1) 教育目標
夢に向かって、ともに伸びゆく菊之池の子どもの育成
～みんなの心ぼかぼか力 考え抜く力と活力を育てる～
- (2) 学級数及び児童数

学級数 18、児童数 316 名

- (3) 監査の結果
指摘事項なし。

●泗水小学校

- (1) 教育目標
故郷を愛しみ 自分の力を信じ 仲間と協力して 目標達成のために切磋琢磨する
子どもの育成
- (2) 学級数及び児童数
学級数 24、児童数 529 名
- (3) 監査結果
指摘事項なし。

●泗水東小学校

- (1) 教育目標
自分も友だちも 大切に作る泗水東っこ
～自ら考える力、かかわり合う力、高め合う力を育てる～
- (2) 児童数
学級数 9、児童数 188 名
- (3) 監査結果
指摘事項なし。

●旭志中学校

- (1) 教育目標
ふるさとを誇りに思い、一人ひとりが輝き、夢の実現に挑戦し続ける生徒の育成
- (2) 学級数及び生徒数
学級数 6、生徒数 112 名
- (3) 監査の結果
指摘事項なし。

●菊池南中学校

- (1) 教育目標
「生きる力」を培い 未来を創造する 生徒の育成
～夢に向かって 賢く・仲良く・健やかに～

- (2) 学級数及び生徒数
学級数 19、生徒数 481 名

- (3) 監査の結果
指摘事項なし。

【文化課】

文化課は、文化振興、市民会館や隈府一番地複合施設の管理・運営、文化財の保護や埋蔵文化財の発掘等を職員 56 人（歴史・発掘専門員 5 人、会計年度任用職員 46 人を含む）で行っている。

文化振興では、文化協会をはじめとする市民団体に対する活動支援、市民団体からの依頼を受けての出前授業・出前講座を実施している。市民会館について、現在指定管理制度による管理委託を行っているが、菊池市文化会館大ホールの閉鎖により今後の市民会館の運営方針をどのようにするか、現在その協議をすすめている。

文化財の保護及び発掘では、神楽等の無形民俗文化財保存団体の活動支援を行うとともに、上鍋倉遺跡の発掘調査及び報告書作成などの整理作業を実施している。また、市内各所に点在して保管している発掘調査出土遺物、民族文化財などの集約を図るために準備を進めている。

令和 5 年に国指定となった菊池氏遺跡については、保存活用計画策定を進めており、菊池氏遺跡のさらなる歴史価値の解明を進めるための調査研究を行っている。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。

- (2) 検討・要望事項等
なし。

【生涯学習課】

生涯学習課は、青少年育成の推進、地域学校協働活動推進事業、社会教育委員に関するもののほか、各公民館の管理運営を職員 21 人（会計年度任用職員 9 人含む）で行っている。

青少年育成の推進では、8 月に市内中学生を対象とした「子ども議会」が開催され、市議会や行政の仕組みを理解するとともに、まちづくりや将来について提案するなど、郷土愛の醸成が図られている。また、「少年少女発明クラブ」は、子どもたちが科学技術に興味・関心を持ち、発明の楽しさと創造する喜びを体得させることで、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に、9 月末までに 5 回のクラブ活動を実施している。

地域学校協働活動推進事業では、推進員を市内小・中学校に配置し、学校を核とした地域づくりによる社会教育の振興を図っている。また、地域未来塾事業や放課後子ども教室事業では、幅広い地域の協力を得て、経済的な理由や家庭の事情により学習塾等での学習が困難な児童・生徒や、学習習慣が身につけていない児童・生徒への学習の機会を提供す

るとともに、子どもたちの居場所づくりに取り組んでおり、放課後子ども教室は、本年度は4小学校で実施されている。

各公民館においては、主催事業として、市民大学講座をはじめ、教養講座、現代的課題解決講座、成果活用講座、特設講座、こども講座などさまざまな講座が実施されている。また、中央公民館では、まちづくりリーダーや生涯学習指導者などの一歩を踏み出すきっかけにするとともに、専門性を高める新たな学習機会を提供することを目的に「菊池市キクロスカレッジ」が開講され、「防災」、「デジタルアーカイブ」、「花と緑」「ワールドフレンズ」「歴史文化」の5コースで開催されている。修了生は「生涯学習マイスター」として認証され、市内の様々な地域でリーダーとして活動することとなっている。また、自治公民館に関する事業においては、自治公民館整備事業や活性化助成事業により、自治公民館の改修や備品整備のほか地域活動の活性化を推進している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

- ・自治公民館活動の活性化、また活動の充実と広がりにつながるような具体的方策の検討をお願いします。

【菊池市立図書館】

菊池市立図書館では、各図書館の管理・運営業務を職員 46 人（会計年度任用職員 41 人を含む）で行っている。

各地区の拠点として、中央図書館をはじめ、七城図書館・旭志図書館・泗水図書館でそれぞれ図書館業務を行うとともに、中央図書館においては、各図書館を統括した業務も実施している。

令和6年度より、市内すべての学校図書司書が市立図書館の所管となったことから、司書全体研修会の開催により司書スキルの向上が図られるほか、タブレットによる電子図書館の閲覧や図書システムを通じた予約・貸出など、利用率の向上に向けさらなる学校連携が進められている。

「デジタルアーカイブ」について、情報交換会を毎月開催するなどして、ボランティアの育成を行い、併せて写真等の情報収集に努めている。情報発信においては、デジタルアーカイブジャパン・アワード2025を受賞している。

小中高校生は学年が上がるにつれて不読率が高くなる傾向にあるため、電子書籍やデジタルアーカイブ等の電子化された資料の活用を検討するなど、不読率の低減に向けた工夫に努めている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

【社会体育課】

社会体育課では、体育施設の運営・維持管理のほか、各種スポーツ大会の開催、スポーツ推進委員に関する事務、総合体育館の指定管理に関する事務を職員 11 人（会計年度任用職員 4 人を含む）で行っている。

7 月に開催された菊池ふれあいレガッタ大会のほか、9 月には熊日旗菊池市民ナイター野球大会が菊池公園多目的グラウンドで開催された。

下半期についても、菊池市民スポーツフェスティバルをはじめしすいコスモスマラソン大会やきくち桜マラソン大会などのスポーツイベントが予定され、開催に向けて準備が進められている。

各社会体育施設の維持管理については、安全な施設の提供と、身近なスポーツを楽しむことができる環境を整備するとともに、個別施設計画に基づき、社会情勢等の変化も見極めながら、改修・統合・地域移管等の準備を進めている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項

なし。

議会事務局

議会事務局の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和 7 年 10 月 1 日現在

議会事務局	5	_____	議会係	3
事務局長	1			
課長	1			

議会事務局では、議会運営、議会広報、議員研修に関する事務を職員 6 人（会計年度任用職員 1 人を含む）で行っている。

6 月と 9 月に定例会を開催、同じく 6 月と 9 月には議会だよりを発行している。

市民に開かれた議会を目指すと同時に、議会の役割を果たすために委員会ごとに意見交換会を計画している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

(総務課職員 4 人兼務)

令和 7 年 10 月 1 日現在

選挙管理委員会事務局	4 (兼務 4)	選挙係	1 (兼務 1)
事務局長	1 (兼務 1)		
総務審議員	1 (兼務 1)		
事務局次長	1 (兼務 1)		

選挙管理委員会事務局では、選挙管理委員会の開催、選挙人名簿定時登録、選挙啓発等を職員 4 人（兼務）で行っている。

本年度は、4 月に菊池市長選挙及び市議会議員補欠選挙を実施している。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

(2) 検討・要望事項等

なし。

農業委員会事務局

農業委員会事務局の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和 7 年 10 月 1 日現在

農業委員会事務局	4	農地係	3 (兼務 1)
事務局長	1	七城分室	3 (七城支所兼務)
課長補佐	1	旭志分室	3 (旭志支所兼務)
		泗水分室	4 (泗水支所兼務)

農業委員会事務局では、農業委員会の開催をはじめ、農地法第 3・4・5 条関係事務、農地調整事務、農業者年金事業、農業経営基盤強化促進法に関する事務等を職員 8 人（支所職員兼務 3 人、会計年度任用職員 1 人を含む）で行っている。

毎月の農業委員会における、農地法第 3 条（127 件）、第 4 条（10 件）、第 5 条（52 件）の事務のほか、農業経営基盤強化促進法による農地の利用権設定（賃貸借・使用貸借併せて 282 筆）・所有権移転（28 筆）の事務を行っている。

(1) 監査の結果

指摘事項なし。

- (2) 検討・要望事項等
なし。

監査委員事務局

監査委員事務局の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

令和7年10月1日現在

監査委員事務局	3	_____	監査係	2
事務局長	1			

監査委員事務局では、例月出納検査をはじめ、決算審査、財政健全化審査、定期監査、財政援助団体監査等の事務を職員3人で行っている。

毎月20日頃に例月出納検査を行い、前月末における現金や基金の在 High 及び出納関係書類、支出伝票等の計数の検査を実施している。また、令和6年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算に伴う審査や、健全化判断比率・資金不足比率等の審査を実施した。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。

- (2) 検討・要望事項等
なし。

公平委員会事務局

公平委員会事務局の組織及び職員の人員配置は、次の通りである。

(監査委員事務局職員3人兼務)

令和7年10月1日現在

公平委員会事務局	3 (兼務3)	_____	書記	2 (兼務2)
事務局長	1 (兼務1)			

公平委員会事務局では、市職員（公営企業職員及び技能労務職員を除く）の勤務条件の措置要求に関する事務、苦情相談及び審査請求、並びに職員団体の登録に関する事務を職員3人（監査委員事務局兼務）で行っている。

- (1) 監査の結果
指摘事項なし。

- (2) 検討・要望事項等
なし。